

都市計画マスタープラン専門部会 の検討内容について

○ 策定委員会から専門部会への附議事項について

第3回策定委員会において、都市計画マスタープラン専門部会に対して附議された事項としては、以下の2点に留意した、都市計画マスタープランの見直し検討作業となっている。

- ・ 都市計画マスタープランにおいて検討すべき方向性について
 - ・ 計画策定に向けて基本的な考え方
 - ①生駒らしさや生駒の個性と特色を明確化する
 - ②協働としての公の役割、民の役割をどのような戦術・戦略で進めるか
- ※これらを踏まえ、策定委員会において提案された主要課題について、さらに踏み込んで議論する。

○ 都市計画マスタープラン専門部会での議論の経過

1 都市計画マスタープランにおいて検討すべき方向性について

第1回都市計画マスタープラン専門部会において、この専門部会において検討していくべき内容についての整理や、検討していくべき方向性についての議論を行った。

第1回 都市計画マスタープラン専門部会の内容

- ・ 都市計画マスタープランとは何か
- ・ なぜ都市計画マスタープランを策定する必要があるのか
- ・ 他の上位計画との関係と位置づけについて
- ・ なぜ見直しが必要なのか
- ・ 都市計画マスタープランで何を決めるのか

(1) 都市計画マスタープラン見直しの必要性について

今回、「都市計画マスタープラン」を見直す必要性について、各委員の認識を共通なものとするための説明及び議論を行った。

都市計画マスタープラン見直しの必要性について

- 現計画策定時点以降の社会環境変化に対応した、見直しの必要性
- 上位計画である「生駒市総合計画」の策定に伴う、見直しの必要性
- 上位計画である「奈良県都市計画区域マスタープラン」の改定に伴う、見直しの必要性

(2) 専門部会における作業の進め方について

「都市計画マスタープラン」において定めるべき事項やその考え方について、専門部会の各委員の認識を共通なものとするための説明及び議論を行った。

今回、「都市計画マスタープラン」を見直すにあたって、専門部会での進め方としては、はじめに全体構想の部分である将来像や目標などについて、概ねの方向性を定めた上で、その後具体的な土地利用計画や市街地整備、都市施設整備の方針について、現在の問題点等を基に検討作業を行っていくこととした。

また、地域別構想については、この都市計画マスタープラン専門部会において各地域の特色を全部把握して細かい内容を決めていくことは困難であることから、具体的な内容については今後各地域において考えていただくこととし、都市計画マスタープラン専門部会においては、地域における方向性や、体制作りについて議論を行っていくこととした。

一方、まちづくりの実現化の方針については、市民の力を借りないと実現できないものであることから、その仕組みや施策面についてを策定作業の終盤で検討していくこととした。

2 将来人口推計について

第2回 都市計画マスタープラン専門部会では、既に策定委員会において提案されていた主要課題について、生駒らしさや個性、特色を踏まえ検討していくため、社会環境変化のうち将来人口の推計について、第5次総合計画策定における人口推計及び現在奈良県で実施している線引き見直し作業における人口推計を参考に、都市計画マスタープラン見直しの前提となる将来人口推計の整理を行った。

(1) 総人口の見通し

本市の将来の総人口は、今後社会動態がゼロ（転入と転出が均衡）で推移すると、少子化の影響で計画期間の当初から自然動態（出生・死亡の差）がマイナスに転じるため、次第に減少していくことが見込まれる。

本市の平成32年（2020年）における総人口については、過去の人口動態を踏まえつつ、今後の少子・高齢化の進展を想定し、さらに、本市における計画期間中の住宅開発計画や子育て・勤労世代の定住を促すための政策的な取組を総合的に考慮して、新たな住宅開発や政策的な取組によって社会動態（転入・転出の差）がプラスで推移することを想定し、現状の人口規模から微増した水準のおおむね121,000人とする。（本計画で想定する総人口及び世帯数の中に、学研高山地区第2工区への転入等は含まれません。）

(2) 年齢別人口構成の見通し

本市においては今後急速に高齢化が進展する状況にあり、平成20年（2008年）において19.1%の老年人口比率（65歳以上）は、平成22年（2010年）には20.3%、平成32年（2020年）において26.6%となる見込みである。

また、年少人口比率（14歳以下）は、上記の期間において、14.5%から11.8%へ減少、生産年齢人口比率（15～64歳）は、66.6%から61.7%へ減少する見込みである。

3 まちづくりの目標の方向性について

まちづくりの目標を定めていくため、これらの前提を踏まえ、第3回策定委員会において提示されたまちづくりの主要課題について、「①生駒らしさや生駒の個性と特色、②協働としての公の役割、民の役割」を踏まえ、第2回及び第3回の専門部会において議論・検討を行い、次ページのとおり「まちづくりの目標を定めていくためのキーワード」として取りまとめた。

なお、次回第4回専門部会において、都市計画マスタープランにおける目標の方向性として設定する予定となっており、今後議論が進んでいく中で再度フィードバックし、最終的な目標設定を行っていきたい。

これまでの議論を踏まえた、まちづくりの目標検討のキーワード集について

これまでの議論等を踏まえた、踏まえるべき「まちづくり方向」のあり方			
目標検討の視点案(主要課題関連) (現況、市民意向、環境変化等に基づく)	専門部会での主な意見	行政の考えるまちづくり	まちづくりの目標検討の キーワード集
<p>■生駒の自然(みどり)を守り、活かすまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 山林・水辺・田園等の環境の保全と活用 生駒らしい、山並み・眺望景観の保全 地域資源を活かした景観整備 <p>■身近なみどりあふれる、うるおいあるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかの緑化推進 身近な緑を増やし、質の高いまちなみ景観の形成 公園・緑地のネットワーク化 <p>■みどりに囲まれた質の高い生駒ブランドの住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然や緑豊かな住宅地としてのブランド強化 <p>■生駒の歴史文化を育み、活かすまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 多彩な歴史文化資源の保全 歴史文化資源を各地域の活性化に活かす取組強化 地域の観光交流資源のネットワーク化と観光・交流人口の増大 	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い住環境を、次世代に向けていかに形成していくかが重要 そのためには、住環境のメンテナンスが重要であり、いかに住民の力を引き出し、住宅地の資産価値の向上を図っていくかが重要 単なる住宅都市にとどまらず、交流人口として、いかに生駒市に来てくれる人を増やしていくか、も重要 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を踏まえたまちづくりを進める 中心市街地などで電線類の地中化や良好な街並み形成による美しいまちにする 里山、農村の自然環境を保全し、居住と調和した環境づくりを行う 歴史や文化などのまちの資産や古くから伝わるものを活かし、新しいものと調和したまちにする 	<ul style="list-style-type: none"> 生駒の自然を守り、活かすまち 身近なみどりあふれる、うるおいあるまち 生駒らしい景観を育むまち 豊かなみどりに囲まれたまち 市民がつくる住宅ブランドの高いまち 生駒の自然や歴史文化に親しむまち 交流さかんなまち 地域への愛着や誇りを育てるまち 歩きたくなくなる回遊したくなるまち
<p>■拠点が連携する賑わいあるまち (コンパクトなまち)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点の商業等広域魅力強化、高質景観形成 各地域の特色ある身近な商業サービス等機能の充実 コンパクトシティ(機能集約的な都市) <p>■活力ある産業のあるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 学研都市の活性化、企業誘致の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の人口減少を考えると、中心部において、交通利便性が高く都市機能集積も高いメリットを活かし、住宅、都市機能の集約や、それと公共交通の充実を図っていくことが重要 生駒駅前の整備推進が望まれる 道路交通が脆弱 	<ul style="list-style-type: none"> 日々の暮らしを歩いて暮らせるまちにする 産業の育成、企業の誘致、地産地消の促進により自立し活力あるまちにする 中心市街地など都市拠点に人が集まり、賑やかで元気のあるまちにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 活力ある拠点のあるまち 賑わいと個性ある拠点のあるまち 身近な便利のあるまち 拠点が連携する、コンパクトなまち 活力ある産業のあるまち
<p>■拠点を連携する交通ネットワークの形成 (移動しやすいまち) (交通利便性を活かしたまち)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用環境の維持・充実 駅周辺のバリアフリー 主要道路網の整備 駅周辺の駐車・駐輪対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 交通利便性が高いことから、周辺都市の質の高い教育環境を享受しやすいなど、交通利便性の高さを活かしていくべき 	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車に頼らず歩いて暮らせるまちにする まちの基盤や資産を上手に使い、大切に育てるまちにしたい すべての人が自由に行動できるユニバーサルデザインのまちにする 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての人が移動しやすいまち 公共交通が便利なまち まちの元気を支える交通便利なまち 都市の資産(ストック)を上手に使うまち
<p>■安全・安心なまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に強いまち 高齢者の居住継続の支援充実 若年層の定住促進や子育て支援機能の充実 <p>■快適な生活環境のあるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な道路、下水道、公園・広場等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 防災まちづくりには減災の視点が重要 みどりの景観保全是、環境保全・共生や、安全・安心なまちづくりにも有効 ニュータウンの高齢化に十分留意しつつ、居住継続可能なまちづくりが重要 将来の地区別人口減少や高齢化に十分留意すべき 	<ul style="list-style-type: none"> 防災機能が強化されたまち 災害発生時の応急体制が充実した、被害が最小限となる減災のまち 犯罪などが起こりにくい、安心して住める危険の少ないまちにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心なまち 全ての人にやさしいまち 防災から減災のまち まちなか空閑地の保全・創造 快適な生活環境のあるまち ニュータウンの高齢化に留意したまち
<p>■協働のまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自治の推進 協働の活性化、活発な地域まちづくり活動 協働のしくみづくり 自然環境・景観を守る仕組みづくり みんなで、まちの美を育むまち 	<ul style="list-style-type: none"> 「協働」のまちを強調すべき 住民参加や住民自治の促進には、地域のコミュニティづくりが重要 新旧住民の交流連携促進が必要 柔軟性、弾力性に富んだ都市づくり(しなやかなまちづくり)が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 自らの地域に対する住民の意識が高い、自立したまちにする 	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまち 住民の交流・コミュニティを育むまち まちの魅力を高める協働のまち みんなで安心や愛着を育てる協働のまち 地域を自分たちで創り育てる自立したまち しなやかなまち

○ 今後の予定

都市計画マスタープランにおける構成からみた、今後の検討内容については、次のようになる。

全体構想

- ① 都市づくりの考え方
 - ・ 将来像（テーマ）
 - ・ 都市づくりの目標
 - ・ 将来人口フレーム
 - ・ 将来都市構造
 - ② 都市整備の基本方針
 - ・ 土地利用
 - ・ 市街地整備
 - ・ 都市施設整備（交通・公園・下水・河川など）
 - ・ 都市防災
 - ・ 環境・景観形成 など
- * 評価指標の検討

地域別構想

- ① 地域設定
- ② 地域別まちづくり方針
 - ・ 地域の概況と課題
 - ・ 地域の将来像・目標
 - ・ 目標実現のための地域まちづくり方針

実現化に向けて

- ① 市民参加によるまちづくりの方針
- ② 計画に基づく都市行政の推進の方針

など